

自動車燃料消費量統計月報

平成 26 年 1 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 26 年 1 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種		
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車		
	8・80～89及び800～899		特 種 車		
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車		
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車		
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699			積載量2トン未満	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨 物 輸 送 車	7 日
				非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車			
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		7 日
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）		21日
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車		

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 6 年 1 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
-------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ	8

平成26年 1 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成26年 1 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では67千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では4,496千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車646百万 km 、自家用自動車49,260百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,420千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では728千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車5,240百万 km 、自家用自動車4,441百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ160千 $\text{k}\ell$ 、7,311千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が861百万 km 、CNG車が31百万 km であった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)	走行キロ (百万 km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	53	535
		旅客自動車	14	111
		営業用計	67	646
	自 家 用	貨物自動車	704	7 694
		旅客自動車	3 792	41 567
		自家用計	4 496	49 260
	ガソリン計		4 563	49 906
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 304	4 855
		旅客自動車	116	385
		営業用計	1 420	5 240
	自 家 用	貨物自動車	571	3 400
		旅客自動車	157	1 041
		自家用計	728	4 441
	軽油計		2 148	9 681
L P G	営業用乗用車		150	817
	その他LPG車		10	44
	LPG計		160	861
C N G	CNG計		7 311	31

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

平成26年1月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,285千kℓ（構成比28.2%）と最も多く、次いで、中部が657千kℓ（同14.4%）、近畿が601千kℓ（同13.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,034百万km（同26.1%）と最も多く、次いで、中部が7,294百万km（同14.6%）、九州が7,075百万km（同14.2%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が565千kℓ（構成比26.3%）と最も多く、次いで、近畿が302千kℓ（同14.1%）、九州が272千kℓ（同12.7%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,608百万km（同26.9%）と最も多く、次いで、中部が1,314百万km（同13.6%）、近畿が1,301百万km（同13.4%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 563	100.0	49 906	100.0
北 海 道	260	5.7	2 183	4.4
東 北	426	9.3	4 722	9.5
関 東	1 285	28.2	13 034	26.1
北陸信越	291	6.4	3 510	7.0
中 部	657	14.4	7 294	14.6
近 畿	601	13.2	6 480	13.0
中 国	309	6.8	3 688	7.4
四 国	157	3.4	1 920	3.8
九 州	577	12.7	7 075	14.2

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 148	100.0	9 681	100.0
北 海 道	153	7.1	622	6.4
東 北	232	10.8	1 013	10.5
関 東	565	26.3	2 608	26.9
北陸信越	129	6.0	625	6.5
中 部	272	12.6	1 314	13.6
近 畿	302	14.1	1 301	13.4
中 国	148	6.9	657	6.8
四 国	75	3.5	331	3.4
九 州	272	12.7	1 210	12.5

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	160	100.0	861	100.0
北 海 道	12	7.8	54	6.3
東 北	9	5.6	47	5.5
関 東	55	34.5	308	35.7
北陸信越	5	3.2	26	3.0
中 部	13	8.1	70	8.1
近 畿	28	17.6	153	17.8
中 国	8	4.8	47	5.5
四 国	4	2.6	22	2.5
九 州	25	15.8	134	15.5

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 311	100.0	31	100.0
北 海 道	398	5.5	2	5.4
東 北	55	0.8	0	1.2
関 東	3 365	46.0	14	44.6
北陸信越	107	1.5	1	2.2
中 部	719	9.8	3	10.6
近 畿	2 149	29.4	9	27.9
中 国	272	3.7	1	3.9
四 国	59	0.8	0	1.1
九 州	186	2.5	1	3.1

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成26年1月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 780	45 520	0.149	32.97
		軽自動車	45 763	489 101	0.094	65.34
		旅客 バス・乗用車	14 320	111 113	0.129	90.31
		営業用計	66 863	645 733	0.104	63.96
	自 家 用	貨物 普通車	15 581	100 842	0.155	23.77
		小型車	203 524	1 871 024	0.109	34.36
		軽自動車	484 467	5 721 679	0.085	21.14
		旅客 バス・特種車	37 003	212 512	0.174	24.27
		普通車	1 299 487	11 108 597	0.117	24.45
		小型車	1 288 799	14 341 900	0.090	22.29
		乗用車(ハイブリッド)	222 523	3 428 938	0.065	31.60
		軽自動車	944 305	12 474 727	0.076	19.99
		自家用計	4 495 689	49 260 219	0.091	22.72
		ガソリン計	4 562 552	49 905 952	0.091	22.91
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	984 344	3 558 036	0.277	137.69
		小型車	14 657	118 532	0.124	69.77
		特種車	304 715	1 178 631	0.259	154.51
		旅客 バス	115 369	376 781	0.306	112.23
		乗用車	1 053	8 106	0.130	55.55
		営業用計	1 420 138	5 240 085	0.271	135.51
	自 家 用	貨物 普通車	293 798	1 309 561	0.224	33.23
		小型車	193 314	1 736 129	0.111	31.52
		特種車(貨物)	83 407	354 696	0.235	51.57
		旅客 バス	21 841	114 683	0.190	35.51
		普通車	52 355	462 631	0.113	31.86
		小型車	21 082	199 022	0.106	24.23
		特種車(非貨物)	62 196	264 267	0.235	24.22
		自家用計	727 993	4 440 988	0.164	32.12
		軽油計	2 148 131	9 681 074	0.222	54.72
LPG	営業用乗用車		149 993	816 541	0.184	135.49
	その他LPG車		10 364	44 294	0.234	36.27
	LPG計		160 357	860 835	0.186	118.78
CNG	CNG車		7 311	31 200	0.234	53.65

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成26年1月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 562 552	66 863	52 543	14 320	4 495 689	703 571	3 792 118
北 海 道	259 773	3 607	2 751	856	256 166	26 253	229 913
東 北	426 285	4 484	3 761	723	421 801	60 999	360 802
関 東	1 284 959	27 641	18 281	9 360	1 257 319	195 642	1 061 676
北 陸 信 越	290 842	2 714	2 292	422	288 128	43 705	244 423
中 部	657 477	6 419	6 017	402	651 058	88 930	562 128
近 畿	600 548	11 285	9 868	1 417	589 264	107 769	481 495
中 国	308 575	3 323	2 999	324	305 252	49 108	256 143
四 国	156 625	1 681	1 589	92	154 944	32 545	122 399
九 州	577 467	5 709	4 985	724	571 757	98 620	473 137

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 148 131	1 420 138	1 303 716	116 422	727 993	570 519	157 474
北 海 道	153 494	98 436	93 669	4 767	55 058	33 635	21 423
東 北	232 059	142 224	131 126	11 098	89 835	67 637	22 198
関 東	564 647	372 596	335 137	37 459	192 051	159 209	32 842
北 陸 信 越	128 882	79 609	72 026	7 584	49 273	38 688	10 584
中 部	271 639	188 402	176 320	12 081	83 237	66 625	16 613
近 畿	302 097	217 414	198 988	18 425	84 683	68 585	16 098
中 国	148 159	101 878	94 964	6 914	46 280	36 185	10 095
四 国	75 362	51 742	48 155	3 587	23 620	18 237	5 384
九 州	271 791	167 836	153 329	14 506	103 956	81 718	22 238

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	160 357	149 993	10 364
北 海 道	12 476	12 313	163
東 北	9 044	8 385	658
関 東	55 275	51 163	4 112
北 陸 信 越	5 173	4 792	381
中 部	12 986	11 658	1 328
近 畿	28 150	26 637	1 513
中 国	7 763	7 319	443
四 国	4 141	3 703	437
九 州	25 350	24 022	1 328

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 311
北 海 道	398
東 北	55
関 東	3 365
北 陸 信 越	107
中 部	719
近 畿	2 149
中 国	272
四 国	59
九 州	186

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成26年1月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	49 905 952	645 733	534 621	111 113	49 260 219	7 693 545	41 566 675
北 海 道	2 182 848	30 533	25 463	5 070	2 152 315	253 725	1 898 590
東 北	4 721 537	45 053	38 146	6 907	4 676 484	756 129	3 920 355
関 東	13 034 463	255 038	187 440	67 598	12 779 425	1 880 601	10 898 824
北 陸 信 越	3 509 888	30 551	27 619	2 932	3 479 337	538 075	2 941 262
中 部	7 294 377	60 159	57 100	3 059	7 234 219	992 103	6 242 115
近 畿	6 479 709	103 079	91 283	11 795	6 376 630	1 072 543	5 304 087
中 国	3 688 015	36 049	32 675	3 373	3 651 967	607 779	3 044 187
四 国	1 919 841	18 845	17 758	1 087	1 900 996	364 295	1 536 701
九 州	7 075 274	66 427	57 136	9 291	7 008 847	1 228 294	5 780 553

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 681 074	5 240 085	4 855 199	384 887	4 440 988	3 400 386	1 040 602
北 海 道	621 995	272 402	249 192	23 210	349 592	222 599	126 994
東 北	1 012 523	492 757	460 659	32 098	519 766	390 761	129 005
関 東	2 608 268	1 475 883	1 357 562	118 320	1 132 386	901 099	231 287
北 陸 信 越	625 098	311 591	287 982	23 609	313 507	241 911	71 595
中 部	1 314 397	732 278	692 520	39 758	582 118	467 478	114 641
近 畿	1 301 397	804 141	747 967	56 174	497 257	397 756	99 501
中 国	657 121	376 596	350 563	26 034	280 524	207 567	72 957
四 国	330 608	178 706	165 973	12 733	151 902	112 589	39 313
九 州	1 209 667	595 731	542 780	52 951	613 936	458 626	155 310

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	860 835	816 541	44 294
北 海 道	54 462	53 562	900
東 北	47 029	43 927	3 102
関 東	307 720	292 382	15 338
北 陸 信 越	26 037	24 088	1 949
中 部	70 081	64 769	5 311
近 畿	153 164	147 152	6 012
中 国	47 277	44 758	2 519
四 国	21 556	19 623	1 933
九 州	133 508	126 278	7 229

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 200
北 海 道	1 681
東 北	370
関 東	13 929
北 陸 信 越	671
中 部	3 302
近 畿	8 706
中 国	1 227
四 国	345
九 州	968

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成26年1月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 562 552	66 863	6 780	45 763	14 320	4 495 689	15 581
北 海 道	259 773	3 607	174	2 577	856	256 166	2 201
東 北	426 285	4 484	312	3 449	723	421 801	1 116
関 東	1 284 959	27 641	3 135	15 145	9 360	1 257 319	5 441
北 陸 信 越	290 842	2 714	251	2 041	422	288 128	666
中 部	657 477	6 419	816	5 201	402	651 058	2 658
近 畿	600 548	11 285	1 383	8 484	1 417	589 264	1 544
中 国	308 575	3 323	213	2 786	324	305 252	424
四 国	156 625	1 681	106	1 483	92	154 944	232
九 州	577 467	5 709	389	4 596	724	571 757	1 299

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用 貨 物 自 動 車			用 旅 客 自 動 車	
			普通車			バ ス	乗用車
			普通車	小型車	特種車		
全 国 計	2 148 131	1 420 138	984 344	14 657	304 715	115 369	1 053
北 海 道	153 494	98 436	70 868	681	22 120	4 705	62
東 北	232 059	142 224	94 509	836	35 781	10 921	177
関 東	564 647	372 596	250 248	6 375	78 515	37 360	99
北 陸 信 越	128 882	79 609	54 429	559	17 038	7 388	196
中 部	271 639	188 402	141 117	984	34 220	11 989	93
近 畿	302 097	217 414	155 069	3 185	40 735	18 353	72
中 国	148 159	101 878	74 999	826	19 139	6 808	107
四 国	75 362	51 742	35 269	336	12 551	3 511	76
九 州	271 791	167 836	107 836	876	44 616	14 334	172

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	160 357	149 993	10 364
北 海 道	12 476	12 313	163
東 北	9 044	8 385	658
関 東	55 275	51 163	4 112
北 陸 信 越	5 173	4 792	381
中 部	12 986	11 658	1 328
近 畿	28 150	26 637	1 513
中 国	7 763	7 319	443
四 国	4 141	3 703	437
九 州	25 350	24 022	1 328

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 311
北 海 道	398
東 北	55
関 東	3 365
北 陸 信 越	107
中 部	719
近 畿	2 149
中 国	272
四 国	59
九 州	186

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		家 用				
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
203 524	484 467	37 003	1 299 487	1 288 799	222 523	944 305
6 940	17 113	1 733	80 682	101 114	8 614	37 771
10 500	49 384	2 650	105 956	112 020	19 489	120 687
83 004	107 197	12 960	434 115	366 061	66 643	181 898
9 255	33 784	1 774	71 973	92 211	13 117	65 347
28 368	57 904	5 225	196 784	195 634	39 522	124 963
30 732	75 493	5 630	172 675	151 149	30 815	121 226
10 414	38 270	2 010	71 672	84 826	13 879	83 756
4 794	27 519	1 155	32 198	37 333	5 818	45 894
19 517	77 804	3 867	133 432	148 450	24 625	162 763

単位:kℓ

計	自 家 用						
	貨 物	自 動 車	旅 客	自 動 車	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
727 993	293 798	193 314	83 407	21 841	52 355	21 082	62 196
55 058	17 124	12 195	4 316	2 609	8 531	3 686	6 597
89 835	35 769	21 768	10 101	2 861	7 897	2 114	9 325
192 051	89 173	51 374	18 662	5 312	8 406	4 460	14 663
49 273	17 602	15 972	5 115	1 572	4 147	1 063	3 803
83 237	28 976	28 260	9 388	2 552	5 619	1 849	6 593
84 683	38 882	18 576	11 127	2 519	4 409	1 645	7 525
46 280	17 993	12 872	5 320	1 192	3 547	1 352	4 003
23 620	8 358	6 021	3 858	584	2 253	669	1 878
103 956	39 922	26 277	15 520	2 640	7 545	4 244	7 808

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成26年1月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	49 905 952	645 733	45 520	489 101	111 113	49 260 219	100 842
北 海 道	2 182 848	30 533	1 186	24 276	5 070	2 152 315	7 342
東 北	4 721 537	45 053	2 055	36 091	6 907	4 676 484	6 974
関 東	13 034 463	255 038	20 125	167 316	67 598	12 779 425	40 173
北 陸 信 越	3 509 888	30 551	1 613	26 006	2 932	3 479 337	4 326
中 部	7 294 377	60 159	5 633	51 466	3 059	7 234 219	16 752
近 畿	6 479 709	103 079	8 933	82 351	11 795	6 376 630	11 897
中 国	3 688 015	36 049	1 793	30 882	3 373	3 651 967	3 067
四 国	1 919 841	18 845	1 052	16 707	1 087	1 900 996	1 551
九 州	7 075 274	66 427	3 130	54 006	9 291	7 008 847	8 760

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			貨 物		特種車	バ ス	乗用車
			普通車	小型車			
全 国 計	9 681 074	5 240 085	3 558 036	118 532	1 178 631	376 781	8 106
北 海 道	621 995	272 402	177 330	3 999	67 863	22 595	615
東 北	1 012 523	492 757	329 583	6 471	124 605	30 763	1 336
関 東	2 608 268	1 475 883	961 156	52 445	343 961	117 457	863
北 陸 信 越	625 098	311 591	214 987	5 115	67 880	22 016	1 593
中 部	1 314 397	732 278	548 820	10 013	133 688	39 312	446
近 畿	1 301 397	804 141	564 421	22 268	161 278	55 678	495
中 国	657 121	376 596	274 322	6 183	70 058	25 201	832
四 国	330 608	178 706	117 286	2 560	46 127	12 232	501
九 州	1 209 667	595 731	370 131	9 478	163 170	51 526	1 425

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	860 835	816 541	44 294
北 海 道	54 462	53 562	900
東 北	47 029	43 927	3 102
関 東	307 720	292 382	15 338
北 陸 信 越	26 037	24 088	1 949
中 部	70 081	64 769	5 311
近 畿	153 164	147 152	6 012
中 国	47 277	44 758	2 519
四 国	21 556	19 623	1 933
九 州	133 508	126 278	7 229

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 200
北 海 道	1 681
東 北	370
関 東	13 929
北 陸 信 越	671
中 部	3 302
近 畿	8 706
中 国	1 227
四 国	345
九 州	968

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 871 024	5 721 679	212 512	11 108 597	14 341 900	3 428 938	12 474 727
78 264	168 120	10 149	544 221	750 537	118 267	475 417
141 809	607 346	15 931	900 474	1 430 596	298 620	1 274 734
626 805	1 213 623	75 855	3 546 778	3 901 225	962 408	2 412 558
112 939	420 810	9 920	692 561	1 068 273	197 489	973 018
317 853	657 498	27 585	1 755 008	2 123 101	610 978	1 725 443
266 447	794 200	29 878	1 516 376	1 753 046	481 988	1 522 798
97 417	507 296	12 394	679 469	981 611	223 978	1 146 735
49 360	313 383	6 317	321 235	479 828	105 090	624 231
180 131	1 039 403	24 483	1 152 475	1 853 683	430 119	2 319 794

単位:千km

家 用							
計	貨 物	自 動 車		旅 客	自 動 車		
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 440 988	1 309 561	1 736 129	354 696	114 683	462 631	199 022	264 267
349 592	90 584	114 560	17 454	8 922	64 355	31 300	22 415
519 766	153 516	193 391	43 855	13 751	61 664	21 195	32 395
1 132 386	395 307	423 985	81 807	25 250	95 232	40 274	70 530
313 507	87 181	130 033	24 698	9 152	33 436	9 728	19 279
582 118	180 674	246 097	40 706	15 000	51 225	16 471	31 945
497 257	144 477	208 655	44 624	13 580	40 573	14 718	30 630
280 524	69 667	111 406	26 494	7 470	34 418	14 462	16 608
151 902	36 302	59 873	16 414	3 728	18 461	8 419	8 704
613 936	151 853	248 128	58 645	17 830	63 266	42 454	31 760